慶應義塾大学学術情報リポジトリ

Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	歴史主義と自由主義 : F・マイネッケをめぐって
Sub Title	Historism and liberalism
Author	多田, 真鋤(Tada, Masuki)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication	1973
year	
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and
	sociology). Vol.46, No.8 (1973. 8) ,p.1- 15
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19730815-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

歴史主義と自由主義

--- F・マイネッケをめぐつて ---

多田真

鋤

四、歴史主義と自由主義二、、啓蒙主義と歴史主義とミリタリズム一、、はじめに

一、はじめに

ドヴィッヒ・デヒオ (Ludwig Dehio) は、 一九五二年一○月に、フリードリッヒ・マイネッケの九○歳の誕生を記念して、当時のマールブルク大学の名誉教授ルー 「危機時代の歴史家マイネッケ」と題する記念講演を行つた。

そこにおいて、デヒオは、マイネッケの長年にわたる研究生活とその学問的業績を賞讃して最後に次のようなことを述べ

ている。

歴史主義と自由主義

歴史主義と自由主義

ている された西欧諸国連合体への道程を、西欧的なドイツ精神の後継者に対して切り拓くことができたと考えるのである」といつ 虔な確信によつても支えられず、またブルクハルトの世界の不安によつて否定の場に追われることもなかつたのである。彼 Krise)と特徴づけることができるであろう。われわれは、彼が全人格を献身的に傾注することによつて、増大する課題を前 時代の危機を前にした憂慮の歴史家ということができよう。そして、マイネッケは、 「もしもランケを、 信仰にも似た誠実さを抱懐しながら、 つねに自ら成長しながら、この重大な宿命を克服しているのを見てきたのである。しかしその際、 革命時代の危機の後に現われた確信の歴史家と特徴づけうるとするならば、 古い国民国家の主権観念から、さらにそれを超えて、 危機の中の歴史家 新しい、かつまた深く認識 ブルクハルトは世界大戦 (Historiker 彼はランケの敬

方で同化せしめたドイツの歴史家があつたであろうか?……さらにまた、たとえば国家社会主義とか全体主義国 家 と かの いつたい一九一八年以後に自己の歴史像を、 な現実』、その経験に、 の歴史家でマイネッケほどにこの 観察者・分析者(マイネッケ)」は「獣的ななまの現実」を充分に処理しきれなかつたとの批判に対して、「あの時代のドイツ はいかに異る態度をとつたか? 『獣的な現実』に対してこの『繊細な精神』の所有者マイネッケが他の『より現実主義的』と自称する多数の歴史家たちと イネッケ以上にこの ワルター・ホーファー 否定すべからざる事実なのである」といつている。 『獣的ななまの現実』 マイネッケはまさしく理念史の大家として精神的に対処したのだといつた方がよいかもしれない。 (Walther Hofer) せ、 国民的伝統のなかから生れたドイツの歴史家のうち、 『獣的ななまの現実』を精神的に処理しえた者はほかになかつた。否、さらに、 ただちに歴史的必然と認知された新しい歴史的諸力と、かくもラディ の世界に対する政治的な理解と政治的な先見の明を証しえたひとはいなかつた ハインリッヒ・スルビクが「この精神と道徳の歴史的世界の思索的な きわめて高遠な理念の世界の探究者 この『獣的 カルな仕

ホーファーという現代ドイツ歴史学界の秀れた二人の歴史学者によつて把握されたマイネッケ像を、 マイネッケ史学の展開とともにその学問的行程を歩んだデヒオと、マイネッケ史学の正統を継承し、その思想を祖述する われわれもまた正当に

しかし、 マイネッケ史学における歴史主義の思考方法が、彼の自由主義思想を根底的に底礎づけ、 その思想はある意味に

認めるに吝ではない。

おいて近代ドイツの精神史に深くかかわつていることもまた認めなければならないところであろう。

の見解と異つているかを示すことであり、 . な国家至上主義の思想によつていかに利用され易い傾向を有していたかを指摘してみたいと考えるものである すなわち、この小稿における目的は、 マイネッケの自由主義思想を再検討することによつて、それがいかに本質的に西欧 彼の国家理性についての見解や、歴史哲学としての歴史主義の唱道が、 ラデ 1

Ludwig Dehio; Friedrich Meinecke der Historiker in der Krise, Festrede gehalten am Tage des 90. Geburtstages, Berlin 1953 マイネッケ著・菊盛、生松訳「近代史における国家理性の理念」六頁

二、啓蒙主義と歴史主義

開され、 つてその最も充実した解釈が与えられたものといえる。 ツと西ヨーロッパの知的生活の相違を説明するのに好個の手段となつたのである。 啓蒙思想の抽象的原則に対する鋭い反動思想としての歴史主義は、まずメーザー、 後に至つてヴェーバー、ディルタイ、トレルチによつて再生されたものであるが、この歴史主義はマイネッケによ 原則的には歴史に対する哲学的アプローチである歴史主義は、 ヘーゲル、 マルクスによつて広義に展 ドイ

イネッケの見解によれば、それは西欧の思考が経験した最大の精神革命の一つであり、 西ョー 口 ッパにおいては支持さ

れることの少なかつた思想であつた。 真理とか生活の意義は、 神とか理性または自然法のうちにみられるべきであるという

() サー

四

啓蒙思想の信念に対立して、歴史主義はそれらは歴史のなかにみられるべきであると主張した。歴史主義的見解によれば、

V: 歴史とともに変化し、そしてある時代に倫理的、 歴史においては絶対的原理というものは存在しないし、 あらゆる時代は自らの経験から学ばれなければならず、そのことはいかなる与えられた時代の考え方もその当時の状態 道徳的に受容されたものも、 またいかなる歴史の真の一元論的解釈も存在しない。 他の時代では必ずしも同様にうけ入れられな

るのであつて、 歴史の時代のイデオロギーを、それ自身の体系において「客観的」に解釈することによつてのみ真の歴史的叙述が得られ 問題を当代社会とのコンタクトにおいて理解し、 解釈しなくてはならないとする。

に依存しているからである。

Ļ さらに歴史家は哲学の領域から離れるところから、 価値観の認識を再現し、 因果律と一般的理念との再結合が要請されるものと考える。 哲学の領域を含むところまでその研究を拡充しなければな 歴史哲学としての歴史主義は、 5 بح 合

理主義の思考方法や思考目標に対する強い対比のうちに立つたのである。

て分析に非らざる体験に重点を据えたのである。 合理主義者が理性、 知性、そして歴史の鍵としてのプラグマチズムを信じたのに対して、歴史主義者は精神、 合理主義者が自然法の妥当性を重視したのに対して、 歴史主義者はそれの 直観、 そし

国家権力、 部分的妥当性しか承認しなかつた。合理主義者は、 地政的状况、 および個人の資性に基づかしめたのである。 国家の基礎を社会契約思想に依拠して説明したが、 歴史主義者はそれを

理主義者が人間の本質的平等について語るとき、 合理主義者が、 Weltgeist, Cosmopolitanism について語るとき、 歴史主義者は人類の本質的不平等の原理を述べた。 歴史主義者は、 Volksgeist という言葉を対比させ、

と担い手の両者を国家に依拠せしめた。そして国家を法の上位にある生きた実体とみなした。 合理主義者が歴史の担い手としての理性的個人を重視し、 国家の基礎に法を据えたのに対して、 歴史主義者は歴史の対象

動を受けつぐものであるが、栄冠は結局ドイツ精神のものとなつた。ドイツ精神はここで、宗教改革につぐ第二の偉業をな 運動の中で得られた新しい生の原理を、 しとげたのである。 マイネッケは次のように指摘する。 しかし、発見されたものは新しい生の原理そのものであつたので、歴史主義もまた単なる精神科学的方 「歴史主義とはとりあえずライプニッツからゲーテの死にいたる、大規模なドイツの 歴史的生の上に適用することである、といえるであろう。 この運動は西欧全体の運

法以上のものとなつた。歴史主義の眼で世界と生を見るならば、これらは従来とは別様に見え、より深い背景が あら われ

新プラトン主義、キリスト教、

プロテスタンティズム、

敬虔主義、

十七、

八世紀の自然科学

る。」といい、さらに「自然法、 ための原動力と考えたのである。マイネッケが、ヒットラーの民族社会主義について全面的に否定的立場にあつたことはい いつている。そして、 の他すべての社会的、 と旅行熱、 諸民族の自由意識と国民意識の最初の発動、 しかし、彼は歴史主義というイデオロギーにおいて、 マイネッケは、 政治的背景、これらの力のすべてが共鳴し合う中で天才的人間の魂に歴史主義は生じた」のであると この歴史主義をドイツ国家主義の政治哲学として採用し、ドイツ国民国家を形成する 最後にこれらに劣らず重要な、十八世紀に新しく開花した文学、そ 近代ドイツの精神構造を形成する役割を担い、それは

彼は、 イネッケの思想の要点は、 ゲーテ、カント、 フンボルトの時代を、個人自由の最高の形態が開花した時代であるとみなした。(3) ワイマール精神とポツダム精神とを、 より高次元において統合しようとする試みであつた。

またナチス・ドイツを育成する精神的母体ともなつたのである。

それとともに、彼はプロシアが国家統一という事業において権力と秩序を発揮した唯一の国家であると感じ た。知性 と

現実具体的に成就されることにドイツと世界の共通目標を見出そうとした。

文化と国家の合成が、

そしてこの目標に対して献身的に精神活動を行つた人物としてトライチュケを評価するのである。 「歴史、 「歴史は国家の 国家、 政治そ

して国家主義についてのトライチュケの考え方にはほとんど誤りの余地がない。」といい、トライチュケの、 歴史主義と自由主義

Ŧī. (八九三)

生命を開く客観的に示された神の意思である。政治は実際に応用された歴史である。政治家はいかなる個人的道徳規準によ ある。ドイツは可能なすべての手段によつて植民地を得なければならない。」 つても拘束されることはない。なぜなら彼らの行為は、彼らが国家利益を促進させるか害するかで善悪が決定されるからで

い。戦争は崇高である。なぜなら戦場は国民性格の最高の訓練の場であるからである」との発言を是認している。そして、(4)

そして、「ロシアの答やイギリスの金力によつて世界が支配されるのを見たくなかつたならばそれを拡張しなければならな

人人格の道徳性を高く評価したドイツ理想主義の真の代表者であつたという。 マイネッケによれば、トライチュケは、常に個人の自由や尊厳をおびやかすいかなる考えにも反対していたのであつて、個

動性を通して燃えあがつた。彼は誇りをもつなかにも謙虚であり、偉大な思想と美しい心の持主であつた」といい、 さら 彼は、トライチュケは、「われわれの歴史の偉大な人間に属する熱心な愛国者であり」「最初の炎は彼の科学的、芸術的受

の分極からもつと強力な団結に成長しつつある)天 才 性に対する強い神聖な愛によつてつつまれている。 そしてわれわれはその しまない。マイネッケもまたトライチュケと同様に 「われわれはわれわれの民族の多角的に分たれた(しかし、つねにこれら(6) に、トライチュケの著述「Bundesstaat und Einheitstaat」は、現代性に密着した真の歴史主義の研究書であると賞讃を惜 ために生き死ぬことを覚悟させられたのであり、最も高度な感覚における国家主義の気質は、敬虔な態度で父祖と連帯する

生活の最高の価値にむかつて前進する努力を意味するのである」といつている。第一次世界大戦の勃発に際して、マイネッ(?) ケは全面的に当時の政府の処置に協力した。彼はその回想録において、「一九一四年八月三日のライヒスタークにおける社 ことであり、時代の活動に参加することであり、そして、血や精神によつてわれわれに関係あるこれらの人々と一緒に人間

会民主主義者の戦争協力の意思表示は、私の生涯の最も美しいひとときを経験した」といい、さらに「今日 (一九四四年) に(8) おいてすら、三十年の苦しい経験の後で、あの当時のニュースによつていかに感動したかを回想するものである。」と述べて

- いる。
- $\widehat{\mathbb{1}}$ F. Meinecke, Die Entstehung des Historismus, 1946. S. 2.
- 2
- 3 F Meinecke, Preussen und Deutschland im 19. und 20.Jahrhundert, 1918. S.
- $\widehat{4}$ a. a. O., S S. 380-401
- 5
- 7 6 F. Meinecke, Deutsche Jahrhundertfeier und Kaiserfeier, eine Festrede (Tübingen, 1913) S. 4.
- F. Meinecke, Strassburg, Freiburg, Berlin, 1901—1909. S. 137.

プロシア主義とミリタリズム

マイネッケは、プロシア主義とミリタリズムに関して、次のような見解に立つていた。

の中傷や、中立国家の偽善によつて決してわれわれが混乱に陥ることはないであろう。」「国家のために死ぬか、生きるかは、 ツの、ヒューマニティーの溢れる国民として、われわれはこの世界大戦を遂行しようと心懸ける。そして、われわれは敵側

彼はその一連の愛国主義的政治評論において、プロシア・ミリタリズムに愛情ある言葉を与えている。「フイヒテのドイ

今やヒューマニティーに関わつていることである。それはヒューマニティーと神のために死ぬか生きるかという こと にほ

た。世界史における国民国家の思想が、今日の武装状態によつてこれほど強く、完全にかつまた深く再生したことはかつて かならない」といい、「われわれの敵対者がわれわれを圧服しようとしたとき、これを通してわれわれはより 強 固 に なつ(2)

日記に記している。ドロイゼン、ジーベル、トライチュケと同様に、マイネッケもまたプロシア主義が、ドイツの国民生活 ない」といつているが、一九一八年の敗北に際して「われわれは今やすべて傷心の状態で生きつづけねばならない」とその(3)

歴史主義と自由主義

八九五

七

八

と普遍的人間性の両面にとつて、 永続的な価値を持続するであろうと信じていた。

の力の基礎を確実に作りあげた。 ク大学の教授時代に彼は次のような講演を行なつている。「われわれの皇帝の運命はわれわれの運命でもある。とくにホー ヘンツォーレルン家の君主と貴族たちは、世界情勢と常に協調しながらわれわれの軍隊の間断ない強化を図つて、われわれ プロシアに対する彼の愛情は、 われわれは、 ホーヘンツォーレルン王朝に対しても同様に示されている。一九一三年六月のフライブル わが国の君主や軍隊の指導者たちが注意深い配慮と、 警戒心を以てわが国を

イ十四世の時代におしもどそうとしているからである。 われわれは子孫に対して大きな責任を感じている。なぜならわが国の国権を破壊しようと企てている人々はわれわれをル

擁護してきたといわなければならない。

局は歴史の担い手としての国家を讃美し、文化を力に対しての副次的な立場に位置づけた歴史主義のイデオローグであつた 道を皇帝に従つて歩むものである。神よ、ドイツとその支配者を護らせ給え!」といつているのであるが、彼の理想とした(5) 生涯を通じて説いたのではあつたが、 連帯関係が生じ、それによつて世界に対する政治力は安泰なものとなつている。 を遂行しうる人物によつて統治される国家であつたといえよう。彼は、クラートスとエートスの調和ある体制の必要をその 国家は、決して絶対王政でもなく、世襲的君主政でもなく、階級支配でもなく、国民の福祉のために、その「貴族の義務」 において戦艦を建造した。 と運んできた。今日、 当初からわれわれの皇帝ウィルヘルム二世は、間断なく国家のために尽力してきた。そして、ロマンティックな空想をも ョットによる航海を愛して、冷静な計算をもつて、さらには栄光のヴィジョンを伴つてわれわれの国民国家を公海へ 彼は彼の信念が国家の信念になつたということを知る満足をもつている。彼は強力なライバルの眼前 われわれは親和力において皇帝と確実に結合している。今や皇帝とわれわれとの間には、 しかし、 根本的にプロシア国家の強力な政治的エートスを唱道することにおいて、 われわれは暗雲に閉ざされた未来の峻しい 強力な

国家として期待する」といい、その二元論の思考を、 プロシア文化の偉大なる価値という二元論に回帰したのである。彼は「人々は国家を、単なる軍事国家としてでなく、文化 化の二元論は、 は 決して人間の権利を看過するものではなかつたが、それはあくまで国家共同体を前提とするものであつた。 彼の力と文化の二元論は、 プロシア主義と内的に深くからみあつていた。彼はその歴史研究を通じてつねに臼国権強化の必要性と、 西欧の自由主義思想とは明らかに逆行するものであつた。 軍事的栄光と国家体制、 芸術と科学の三つの研究領域に広 げて いつ 彼の「国 . 家 理 性」の観 彼の力と文

た。 彼がとくに使用した用語を掲げてみるならば、「Machtinteressen」、「Lebensmächte」、「Machtpolitik」、「Zum lebensvollen

隊した兵士たちは、 は 習を作り出した。この思想は現在もまだ存続しているのであつて、 人間の価値を重んずる精神を吹きこみ、軍務は普遍的な一般義務なのであつて、それは高度な祖国愛の顕現であるとする風 重んずる将校団の存在があり、そしてこの軍隊にはシャルンホルスト、グナイゼナウ、ボイエンの思想や、ドイツ理想主義とカ 護を行つている。彼は諸外国において、ドイツ軍隊の性格やその歴史的形成についての研究が不足しており、 Reichtum starker Nationen」、「das Ideal des einigen, mächtigen und Freien Deutschlands」等々であり、 ントの倫理思想の影響をうけた人々によつて、一八〇七年以降大きな精神的変革を経験したのである。彼らは軍隊の中に、 のみが横行しているといい、「かつてのフリードリッヒ大王時代以来のプロシア陸軍には、 公刊された「Kultur, Machtpolitik und Militalismus」と題された論説においては、プロシアのミリタリズムについての弁 平和の時代よりも戦時体制においてより明瞭に発揮され、より崇高に顕現するものであるといつている。 部分となつているのである」といい、彼はさらに、この奉仕的な国民的理想主義の精神と、 彼らの全生涯を国家に奉仕したという思いで満足しており、戦場における将校と兵士たちの間には心か カントの倫理思想を通じて、現代の軍国主義は現代文化 鉄の規律と、 個人の個 貴族的階級秩序を 性的な全的な情熱 一九一五年に そして、 悪意ある批判 除

はの言葉と目上言

温厚さ (menschliche Wärme) と、 らの信頼感が充ちており、その意味において、ドイツの軍隊は、従順な従者たちの機械的な訓練場などではなく、人間的 人間的な忠誠心(menschliche Treue)と、人間的な偉大さ(manachliche Grösse)にみちた組織

なのである」としてドイツ・ミリタリズムの擁護につとめている。

は ない」、「われわれは、この世界戦争を通じて世界市民になろうと欲し、たえがたい鎖とわが国の恐怖から解放されようと欲(?) ものである。一見、 もつと危険な状態にあり、それは国家的強制力と社会慣習力と偽善的な国民道徳によつて一様化され、精神化さ れ リスにはヒューマニティーよりもナショナリティーの方が過剰である。ドイツにではなく、 する態度は、 の海賊的性格をおびた軍国主義に非難がむけられないのは何故であろうか?」ともいつている。マイネッケのイギリスに対 の強化はドイツにとつては必要以外のなにものでもないのである。 て脅威をうけている国家なのであるから、 なるものであると批判している。「われわれがイギリスを嫌惡し、そして嫌悪しなければならないのは当然であろう。 人間の価値観の基準になろうとしていると批判し、一九一四年の世界大戦の勃発に際してドイツ軍がベルギーに進駐したこ 新しいより高い次元の世界的人間を要求している。そして、豊かな個人主義の伝統のもとに組織されることを望んでい またわが艦隊と商船をすべての海洋に送ろうと願い、さらには海外の植民地を拡大しようと願つている。 「戦争の厳しい要求」に基づく正当なる行為であつて、ボーア戦争の際にとつたイギリスの無慈悲な行為とは全く異 トライチュケのそれと同様である。彼は、世界帝国の統治者になろうとしているイギリスは、 プロシアの軍国主義は国際的に危険なものではなく、ドイツは常にフランスとロシアの二大軍事勢力によつ イギリス人の方がドイツ人よりも自由を享受しているようにみえるが、それは単に表面上のことに過ぎ 自衛の立場上軍事力を強大にせねばならないのであるともいつている。 フランスや征服欲にかられているロシアやイギリスとそ イギリスにおいて個 自国があらゆる . 界 「軍事力 の 主 歴史 る は

る

われわれは世界市民になりたいのである。そして、それはわれわれの本質的な純粋な精神的感情において達成せられる

ものであることを深く記憶にとどめておこう」ともいつている。

スティックな思考との結合をたえず繰り返している。 彼のナショナリズムに関する数々の論説の中で、 彼自身のナショナリスティックな思考と、 そのヒュ

1 マ

自衛のために他の国民と戦わなければならないときでさえ、われわれは人道主義の立場で彼らの存在を認めるべきである」(3) るために、われわれドイツ人は、他の国民のとつている方法は間違つているという信念にとらわれてはならない。そして、 「すべての人々は、 国家的意思という神聖な仕事にむかつてその道をとらなければならない。この理想にむかつて努力す

といつている

然の所産として把握したマイネッケは、第一次世界大戦中一貫して「国民文化のかけがえのない価値」の擁護者としてそれ た道徳性を挙げ、他方その短所として、画一均等的な行動、 態になつてしまつた。」と慨嘆している。彼は一方においてドイッ軍国主義の長所として、誠実な義務感、 しまつた政治的、 日記において、軍国主義についての彼の疑惑が述べられている。「われわれは今や確固たる信念に立つて、異常に肥大して を弁護したのであつたが、戦争が終末に近づくにつれて彼の見解は次第に変容してきた。一九一八年九月二十七日附の彼の しかし、プロシア軍国主義に対するマイネッケの態度は年々変化してきた。プロシアの軍国主義を、ドイツ国民文化の必 反動的軍国主義を根底から破壊しなければならない。しかし、それの善し悪しが判定しかねるほど混淆状 盲目的服従、 粗雑な実践という諸点を掲げている。 禁欲主義を強調し

- F. Meinecke, Die deutsche Erhebung von 1914, 1915. S. 9.
- 2

3

S. 31

- 4 F. Meinecke, Strassburg, Freiburg, Eerlin, 1901—1909,
- 5 F. Meinecke, Deutsche Jahrhundertfeier und Kaiserfeier, SS. 3, 14

歴史主義と自由主義

- F. Meinecke, Die deutsche Erhebung von 1914, S. 87.
- 7 a. a. O., S. 35
- 8 a. O., S S. 34-37
- F. Meinecke, Deutsche Jahrhundertfeier und Kaiserfeier. S. 4.

四 歴史主義と自由主義

である。しかし、大きな危機の時代は、この歴史家としての使命を越えて自分を導いて行つてしまつた」と述懐している。 た破局の原因をつきとめるために、自己批判と自己反省にとりつかれたともらしている。彼は、歴史家の役割について、「歴 四一年と四九年に公刊した二巻の「自伝」と、一九五〇年にあらわしたその「回想録」において、 そして、「高級な原理と低級な原理とが相互に争い、そして低級な原理が勝利してしまつたのであつた」、「われわれは今 イネッケはその生涯の最後の時期において、従来彼が主張してきたいくつかの考え方や思想を積極的に変更した。一九 事件の経過を忠実に記述し、それを評価しなければならないものであるが、その決定には関与してはならないもの 祖国ドイツに襲いかかつ

٧,³3 ラーの親衛隊に堕落してしまつた希望のない低級な軍国主義に絶望してしまつたのである。」といつているが、しかし、一八 一四年九月三日に公布されたボイエンの建軍の思想と法令についてはこれを全面的に是認し、評価することを忘れてはいな そしてそこからわれわれの結論を導き出さなければならない。盲目的にヒットラーの道具と化し、そして終極的にはヒム

率直にこの点について認めなければならない。

彼は、 ドイツ民族がゲーテ時代の国民感情と生活に回帰することによつて、その精神的実存を喚起することができると確

信する。

上の関心の広まりとともに、 の道程を追究したマイネッケは、今度は逆に Universalism へと回帰し始めたのである。このことは、マイネッケの歴史学 らわれている。 るとか、「Staat und Persönlichkeit」、または「Ranke und Bruckhardt」においては、「自由」と「決断」、「理想主義」と いるともいえよう。例えばマイネッケの著書である「Das Leben des Generalfeldmarschalls Hermann von Boyen」でお おいて、偉大な宗教家としての評価と、ヒットラーの先達としての評価を蒙つているマルチン・ルターの思想にも類似して るかのように考えられる思想が、マイネッケにおいては矛盾なく調和を保つていたということでもある。 いて統合せられていた結果であつたともいえよう。その意味で、 テ時代の精神生活を希求することによつて復活することも可能であるという。かつて、Universalism から nation-state 「実証主義」そして「個人主義」と「集団主義」というような相反する二つの理念に関して、深い哲学的論議が繰り返しあ ビスマルク時代の業績は、 ある時期においてマイネッケは、 われわれの時代の失敗によつて徒労に終つてしまつたが、われわれは没落する前に、再度ゲー 「普遍」と「特殊」という矛盾する思考が、彼の歴史主義の思想においては、高次の次元にお トライチュケの独断的な、偏狭なヒロイズムやウルトラ・ナショナリズム ある時期において強調せられた思想と、 その著述の評価に 一見、全く相反す

晩年に至つてそれを論ずることの危険性を悟り始めたといえよう。 今次大戦後、 彼は国権の必要性と、その依拠すべき道義性に関していろいろな視角からこれを論じ続けてきたので あつ たが、 ドイツの内外において、 マイネッケが

にも惹かれたのであつたが、他の時期においては、対象に関しての決定的評価を留保しているのである。

る。

当初は、

ビスマルクの政策に対しての好意的な評価も、

後にはその政策の効果に対して懐疑的な態度に変つてしまつてい

Universalism の方向へ回帰したこと、または、西欧自由主義へ転向したことについての好意ある評価がなされている。 一九五〇年に出版した自著において、 「マイネッケの転向は、 ドイツの歴史学界に対しても

ルター・ホーファーは、

歴史主義と自由主義

べている。 ドイツの歴史家のうちに聞かれる。恐らく、マイネッケの個人的発展が、ドイツにおける望むべき姿の一つであろう」と述 て、 典が、ベルリン自由大学で実施されるに際して行つた講演の中で、 その史料編纂についても望ましい状況を与えたものである。」と記述している。マイネッケは、(5) 個人の自由、 カ歴史学会における講演で、ハンス・コーンは、 これらを相互にひき出すべき闘争の時代である。」と称している。このマイネッケの声明に対して一九五一年に、アメリ このマイネッケにおける、歴史主義から自由主義への転向について、 権利、そしてその尊厳にかかわる重大な時機であるゆえに、西欧文明のあらゆる実効性のある力をもつ 「個人の自由についての、そして西欧文明との結合に関するこの強調は、 「現代は、 人間の高遠な、 ルイ・シュナイダーは次のように所感を述 最も神聖な価値、 彼の教授就任五〇年の記念式 すなわち、

だ何世代かの学生たちは、この著名な歴史家のもとに脇侍し、プロシア主義、 の骨髄にまで貫かれていた。..... ドイツの世界的使命という彼の初期の思想を吸収した。この思想は、ドイツの小学校から大学に至るまでの全教育組織 「マイネッケの思想の転換が遅すぎたことはまことに惜しむべきことであり、残念なことであつた。ドイツの大学で学ん ミリタリズム、 権力と文化の二元論、 そし

た。 的であつた。 \exists ナ 実際的に判断するなら、マイネッケがかつて打ち出していたヒューマニズムの限界をはるかに越えて、 ゙゙リズ ル哲学の本質的要素を維持してきたことにあつたといえよう。マイネッケの「国家埋性の理念」は、 ムの育成に大いに貢献したともいえる。 ……彼は、力と文化の原則が、恐らく単なる力によつて破壊されるということを考えてみようとも しな マイネッケの破滅は、 偶然にもドイツ国民の破滅でもあつたが、それはへ 彼はドイツ・ナシ 本質的にヘーゲル カュ 9

重要なことは、 彼の転向と悔懓は、 集団収容所やガス室の現実的な情況に関するものというよりも、 原理の崩壊という事

世界的使命の原則の崩壊であつたからである。しかし、「国家理性」と「歴史主義」の束縛から解放されて、 義の中心思想に関しては七ページにわたつて述べている。それは、マイネッケに最も関係のあつたドイツ民族精神と、その 実に関連しているように思われる。彼はその回想録において、収容所のことについては全く触れていないが、 西欧自由主義 ヒットラー

へと転向したマイネッケによつて、ドイツとドイツ国民の将来は希望のもてる状態に近づくものと考えられる」と述べてい

われわれは、このシュナイダーの指摘を提示することによつて、この小論の「むすび」としてみたい。

- F. Meinecke, Die deutsche Katastrophe, Betrachtungen und Erinnerungen, 1946. S. 110
- 2 F. Meinecke, a. a. O., S. 105-106.
- 3 F. Meinecke, a. a. O. S. 105
- 4 A. J. P. Taylor, The Course of German History, 1946, p 21
- 5 Walther Hofer, Geschichtsschreibung und Weltanschauung; Betrachtungen zum Werk Friedrich Meineckes. 1950
- 6 Colloquim, Zeitschrift der Freien Studenten Derlins, 1951, No. 11
- Association at New York, December 29. 1951. in L. Snyder, German Nationalism; The Tragedy of a People, 1952. p. 282 Hans Kohn. "Re-thinking Recent German History", a paper read before the sixty-sixth Annual Meeting of the American Historical
- L. Snyder, ibid., p p 282—283